

第6号議案 監事の報酬総額について

一会計年度において支給できる監事の報酬総額を300,000円とする。

平成29年6月20日提出

理事長 荒木 美智子

参考

報酬総額の算出内訳

監事2人：10,000円×2人×15回／年＝300,000円

【提案理由】

定款第23条に、役員に支給できる報酬等は、評議員会において別に定める総額の範囲内で支給することができる」と規定しているため、評議員会の承認を受けなければならない。